

天草大陶磁器展を開催します！

入場無料

市内外から集まった窯元・陶芸家の作品や、天草の伝統的工芸品などを展示・販売する「天草大陶磁器展」を開催します。今回は、主会場を天草市民センター特設会場（市体育館跡地）にて開催します。

■と き=11月2日(木)～同6日(日) 午前9時から午後5時まで。

■会 場=天草市民センター特設会場、天草宝島国際交流会館ポルト周辺など。



■内 容

【陶磁器などの展示・販売】

市内24・市外50の窯元や陶芸家の作品をはじめ、天草白磁のアクセサリーや天草竹細工などの作品を展示・販売。

■会 場 天草市民センター特設会場

【ろくろ体験・絵付け体験】

午前10時30分から午後2時からの2回(1回につき先着20人)、各2時間30分間実施。参加料は1人1,000円です。

■実施日 11月3日(木)、同5日(土)、同6日(日)

■会 場 天草市民センター特設会場

【「陶磁器の島 AMAKUSA陶芸展」応募作品の展示】

全国から応募のあった作品を一堂に展示。

■会 場 天草市民センター展示ホール

【行列のできる屋台村・物産展】

天草の特産品販売・飲食コーナーを開設。

■会 場 天草市民センター前庭

【ワザワザ天草】

天草竹細工や能面彫刻など、今も継承されている業や匠の技を実演・披露します。

■実施日 11月3日(木)、同5日(土)、同6日(日)

■会 場 天草市民センター展示ホール



【問い合わせ先】天草大陶磁器展実行委員会事務局(本庁〔別館〕・商工観光課内〔内線2553〕)

【喜多流 天草能「黒塚」公演】

オープニングイベントとして、約650年の歴史がある能楽を上演します。

■日 時 11月2日(木)

午後5時30分開場、同6時開演

■会 場 天草市民センターホール

■入場料 S S席5,000円、S席4,000円、A席3,000円、自由席2,000円(高校生以下は1,000円)。

【街中ギャラリー】

昨年よりも内容を充実して、市内外53人の作家が、空き店舗を使って個展やワークショップなどを実施。天草在住の人だけではなく、関東地方で活躍する天草出身のアーティストたちが里帰り展を開催します。

■会 場 本渡中央銀天街とその周辺

【小学生の作陶体験作品の展示】

市内の小学校高学年の児童約1,000人が製作した作品を一堂に展示(11月2日(木)から同6日(日)まで)。

■会 場 天草文化交流館



『成人式』を開催します！

市では、平成3年4月2日から同4年4月1日までに生まれた人を対象に、成人式を開催します。多くの皆様のご出席をお待ちしています。

※希望する地区に出席できます。ただし、希望する地区に住所がない人は、事前に電話で本庁(別館)・社会教育課または各教育委員会事務局分室など(下表参照)へご連絡ください。

地区名	開催日	開始時間	場 所	申し込み・問い合わせ先
本 渡	平成24年 1月3日 (木)	11:00	天草市民センター	本庁(別館)・社会教育課 ☎231111
有 明		10:00	有明町民センター	
倉 岳		10:00	倉岳多目的研修集会施設	教育委員会事務局東部分室 ☎331111
栖 本		14:00	栖本福祉会館	
天 草		11:00	高浜公民館	教育委員会事務局南部分室 ☎232111
河 浦	10:00	一町田公民館		
御所浦	1月4日 (金)	11:00	御所浦島開発総合センター	教育総務課御所浦教育総務係 ☎721111
新 和		10:00	新和町民センター	
五 和		10:30	五和町コミュニティセンター	本庁(別館)・社会教育課 ☎231111

※牛深地区は8月16日に開催済みです。

天草海道博スペシャルイベント

B級グルメの祭典&天草ちゃんぽんグランプリ開催!

■と き=11月5日(土)・翌6日(日)午前11時から午後4時まで(天草ちゃんぽんグランプリは午後2時まで)。

■ところ=本渡中央銀天街アーケード。

天草海道博スペシャルイベント「B級グルメの祭典&天草ちゃんぽんグランプリ」を開催します。B級グルメの祭典では、富士宮焼きそば(静岡県)をはじめ、県内外のB級グルメが大集合。天草ちゃんぽんグランプリでは、味自慢のお店が優勝を目ざして熱い戦いを繰り広げます。

優勝店を決めるのはあなたの投票。食券についている投票用紙に、おいしいと思った店舗名を記入してください。

また、11月1日(木)から平成24年2月29日(日)まで、天草ちゃんぽん海道スタンプラリーを開催します。スタンプを押してすてきな賞品を手に入れましょう。完全制覇者には、もれなく天草海道博特製ちゃんぽんどんぶり(天草陶磁器)をプレゼントします。

【問い合わせ先】天草海道博実行委員会事務局(本庁〔別館〕・商工観光課内〔内線2555〕)



年金情報

「裁定請求書」などが事前に送付されます

日本年金機構では、年金を請求する人の利便性の向上と請求もれを防ぐため、「裁定請求書」や「年金に関するお知らせ」を送付して、手続きのご案内を行っています。

厚生年金保険、船員保険などに加入したことがあり老齢厚生年金の受給権が発生する人や、65歳から老齢基礎年金の受給権が発生する人などへ、それぞれの年齢に達する3カ月前に本人あてに送付されます。

実際の手続きは誕生日の前日からになりますが、内容を確認し年金相談や請求にお役立てください。

◆裁定請求書の提出先

加入期間	提出先
国民年金の第1号被保険者期間のみの人	市役所
第2・3号被保険者期間がある人	年金事務所・共済組合

【問い合わせ先】本渡年金事務所 ☎242112 / ねんきんダイヤル ☎0570(05)1165